

平成 25 年 6 月 6 日
独立行政法人国民生活センター

商業施設内の屋内遊戯施設における子どもの事故

身体を動かして遊ぶことは子どもの心身の発育に極めて重要ですが、近年では、遊ぶ場所の減少や、交通事故や犯罪への懸念等から、身体を動かして遊ぶ機会が減少していることが指摘されています^(注1)。

最近では、天候や気温に左右されず安全に遊ぶことができるというイメージから、商業施設の屋内にあり、滑り台やボールプールなど子どもが身体を動かして遊ぶことのできる遊具が設置された施設（以下、「屋内遊戯施設」とします。）が人気です。

一方で、PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク・システム）^(注2)には、屋内遊戯施設で危害が発生したとの相談が約 6 年間で 34 件（2007 年度以降受付、2013 年 1 月末日までの登録分）寄せられており、骨折など治療に長期間を要した事例もみられました。また、医療機関ネットワーク^(注3)にも、2010 年 12 月の運用開始以降、トランポリン^(注4)や滑り台等による事故情報が寄せられています。

そこで、屋内遊戯施設で危害が発生したという事故情報を分析するとともに、子どもが屋内遊戯施設を利用したことのある保護者を対象としたアンケート調査や、事業者への聞き取りを行い、消費者に注意喚起することとしました。

(注1) 「幼児期運動指針」（2012 年 3 月、文部科学省）。なお、本指針における「幼児」とは 3 歳から 6 歳の小学校就学前の子どもを指します。

(注2) PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク・システム）とは、国民生活センターと全国の消費生活センターをオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積しているデータベースのことです。なお、本報告書に掲載した件数は全て本調査のために特別に事例を精査したものです。

(注3) 医療機関ネットワークとは、2010 年 12 月から運用が開始された消費者庁と国民生活センターとの共同事業で、消費生活において生命または身体に被害が生じる事故に遭い医療機関を利用した被害者から事故の詳細情報を収集するものです。

(注4) 「トランポリン」はセノー株式会社の登録商標ですが、本報告書においては「トランポリン」は総称として使用しており、セノー株式会社のトランポリンを特定するものではありません。

1. 危害情報の概要

PIO-NET 及び医療機関ネットワークに寄せられた、屋内遊戯施設に関する危害情報を集計、分析しました。

なお、ここでは、商業施設の屋内にあり、主として子ども^(注5)が身体を動かして遊ぶことを目的とした遊具が設置された施設を対象としています。

(注5) 本資料では、12歳以下の事故を「子どもの事故」として分類しました。

(1) 遊具の種類別の主な危害事例

1) ジャンピング遊具^(注6)

(注6) 本資料では、トランポリン等、上で飛びはねて遊ぶ遊具を「ジャンピング遊具」とします。

【事例1】有料の遊具施設でトランポリンから落ちて肘を骨折した

大型ショッピングセンター内にある有料の遊具施設で5歳の息子がトランポリンから落ちて肘を骨折した。トランポリンの周りにネットが張ってあって、入り口がファスナー式になっているが、ファスナーが大人でも力を入れないと閉めにくい。以前にも4歳の次男が同じトランポリンから落ちて頭を打ったことがある。トランポリンの脇に、保護者が必ずそばにいるようにと書いてあったが、そのときは子どものそばにいなかった。業者は係員の巡回やファスナーの壊れの不備を認めている。病院では3週間から1カ月かかる、もしかしたら後遺症の可能性もあると言われた。

(PIO-NET、2012年4月受付、5歳・男児・神奈川県)

【事例2】キッズ用遊技場にある有料トランポリンの硬い部分に左肘をぶつけ、骨折した

商業施設の中にあるキッズ用遊技場にある有料トランポリンで子どもを遊ばせていた。3×3mの四角い形で周囲にはネットが張られていた。遊んでいるうちにトランポリンの端の硬い部分に左肘をぶつけ、激しく泣いたので救急車を呼び病院で診察を受けたところ骨折しており、全治7週間と診断された。遊技場を管理している会社からは、「遊具自体に問題はない」と言われた。この遊具は0歳児から8歳児までOKとあり親も一緒に入っているが、出入り口にネットはなく開けっ放し状態である。また、入場してからも見回りがなかった。安全性に問題があるのではないか。

(PIO-NET、2011年8月受付、5歳・男児・神奈川県)

【事例3】大浴場施設内の遊技場のトランポリンから飛び出し、顔面を強打した

大浴場施設内の遊技場にある2畳くらいのトランポリンで遊んでいた。両親は別のところにいた。周りには大きい子どもが多く、だんだんはずみが大きくなり飛び出した状態になったようだ。顔面を強打し大量の鼻血を出し泣いていたが、従業員もいなく、1人で親を探していた。

(医療機関ネットワーク、事故発生年月：2011年10月、4歳・男児)

2) 滑り台

【事例4】滑り台から走り下り、ソファに右額部を打ち、右額部を縫合するけがをした

大型ショッピングセンターのプレイルーム内に設置してある滑り台から走り下り、そのまま滑り台の前に置いてあったソファに右額部を打ち、救急搬送された。右額部に骨膜に達するく

らの創傷があり、10mm 程度縫合した。

(医療機関ネットワーク、事故発生年月：2012年4月、3歳・男児)

3) ジャングルジム

【事例5】有料の遊び場にある巨大ジャングルジムから落下し、右肘を骨折した

父が孫である7歳の息子と5歳の娘を連れてスーパー内にある有料の遊び場へ連れて行った。場内にある巨大ジャングルジムの骨組みと思われるパイプ状の物にぶら下がって遊んでいるうち、7歳の息子が落下、右肘を骨折した。父はその場を見ていなかった。病院で全治3カ月と診断された。

(PIO-NET、2012年4月受付、7歳・男児・千葉県)

4) ボールプール

【事例6】子ども用ボールプールで階段に額をぶつけ、4針縫うけがをした

ショッピングセンター内にある、身長120センチ以下の子どものみ利用できる施設にあるボールプールで遊んでいた。子どもが上部から飛び降りたところ、ボールに隠れたところに階段があり、階段に額をぶつけ、4針縫うけがをした。遊具メーカーに問い合わせたところ、遊具に危険性はないとの回答だった。子どもが4針も縫うけがをしているのに危険性がないの一言で済まそうとするのは納得できない。

(PIO-NET、2011年6月受付、5歳・女児・千葉県)

5) その他の遊具

【事例7】網状になっているトンネルのような遊具で遊んでいて前歯4本を折った

大型ショッピングセンター内にある有料の遊園地で5歳の息子を遊ばせていた。網状になっているトンネルのような遊具で遊んでいたところ、突然大きな泣き声が出たため息子を見ると、口を血だらけにしてうずくまっていた。歯医者に連れて行ったところ「前歯4本がグラグラになっているので抜歯した方がいい」と言われ、抜歯した。業者に補償の話をしているが対応が悪い。

(PIO-NET、2012年1月受付、5歳・男児・兵庫県)

【事例8】遊具の持ち手が勢い良く戻ってきた際に頭を打った

5歳の子どもがスーパーの中の有料の室内遊具施設にある遊具を利用していた。自分もそばにいた。逆T字型の持ち手にぶら下がって降りていき、持ち手がばねで元の位置に戻る仕組み。持ち手の部分がむき出しになっており、勢い良く戻ってきた際に頭を打った。治療費は店が負担した。店から遊具のメーカーに伝えて欲しいと言ったが、何の連絡もない。

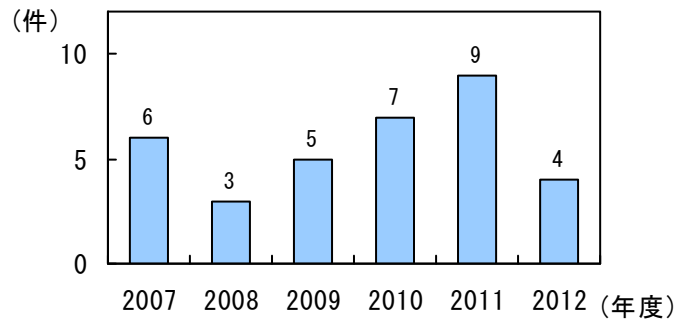
(PIO-NET、2010年9月受付、5歳・女児・大阪府)

(2) PIO-NET に寄せられた危害情報の概要 (2007 年度以降受付 2013 年 1 月末日までの登録分)

1) 危害件数

PIO-NET には、屋内遊戯施設で 12 歳以下の子どもがけがをしたという危害事例が、2007 年度以降の約 6 年間 (2013 年 1 月末日までの登録分。) で 34 件寄せられています (図 1)。

図 1. 危害件数の推移 (n=34)

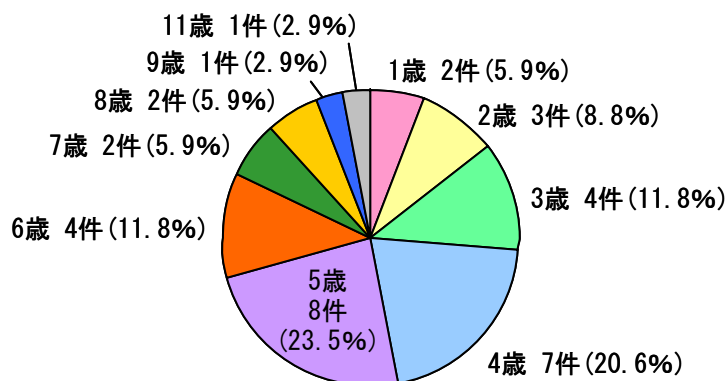


※件数は本件のために特別に事例を精査したものです (以下同じ)。

2) 被害者の年齢

被害者の年齢は、5 歳 (8 件) が最も多く、次いで 4 歳 (7 件)、3 歳、6 歳 (4 件) と続きます。

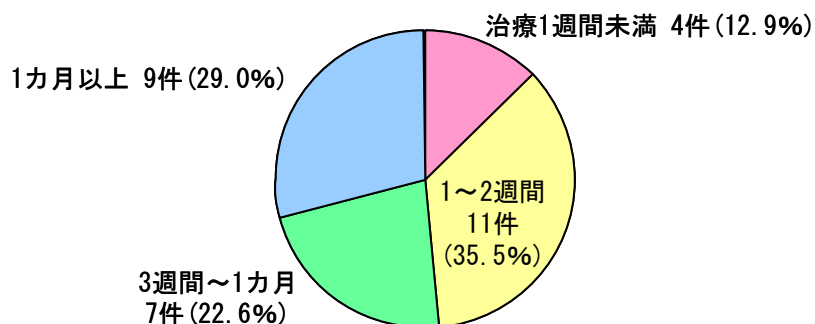
図 2. 被害者年齢別件数 (n=34)



3) 危害程度

危害程度の回答があった 31 件はいずれも危害発生後に医療機関を受診しており、治療に 1 か月以上を要していた事例も 9 件 (29.0 %) 見られました (図 3、不明 3 件除く)。

図 3. 危害程度別件数 (n=31)



4) 危害内容・危害部位

危害部位は、「顔面」「^{だいたい}大腿・^{かたい}下腿」がそれぞれ6件と最も多くみられました（図4、不明2件除く）。

危害内容は、「骨折」（13件、39.4%）が最も多く（図5、不明1件除く）、骨折を負った部位を調べてみると、「腕・肩」（5件）、「大腿・下腿」（4件）が多くみられました。

図4. 危害部位別件数 (n=32)

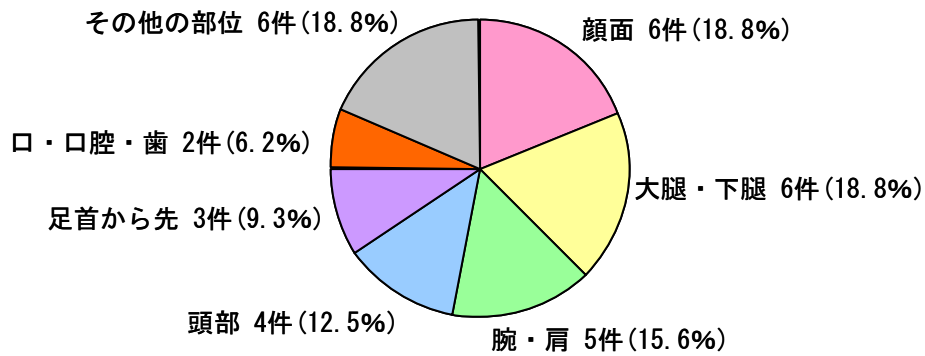
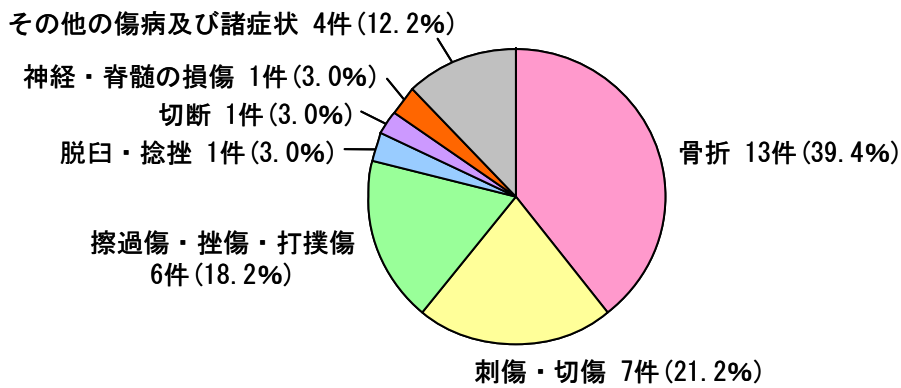


図5. 危害内容別件数 (n=33)



2. 屋内遊戯施設の利用に関するアンケート調査

屋内遊戯施設の利用経験がある12歳以下の子どもを持つ保護者500人を対象に、屋内遊戯施設の利用に関するアンケート調査を実施しました。

(1) 屋内遊戯施設は、利便性や安全性が高いとのイメージから、子どもが身体を動かして遊ぶことのできる場所の一つとして保護者に認知されていました

子どもの遊びに対する意識について尋ねたところ、「子どもにとって身体を動かして遊ぶことは大切だ」との設問に対して、保護者の8割は「そう思う」と回答しましたが、「身体を動かして遊ぶ場所が十分に確保されている」との設問に「そう思う」と回答したのは68人(13.6%)であり、身体を動かして遊ぶ環境が十分ではないと感じている保護者が多いことが分かりました(図6)。

屋内遊戯施設の利用頻度について尋ねたところ、月1回以上の頻度で利用している人が約4割おり、屋内遊戯施設が、子どもが遊ぶ場所の選択肢の一つとして保護者に定着していると考えられました(図7)。利用している施設は、ショッピングセンター内にある施設を利用している人が444人(88.8%)と最も多く、次いで、「専用の屋内遊戯施設」(217人、43.4%)、「デパート内の施設」(128人、25.6%)でした(図8)。

また、屋内遊戯施設を利用する理由について尋ねたところ、「子どもが行きたがったから」との回答が311人(62.2%)で最も多く、次いで、「天候に左右されずに遊ぶことができる」(165人、33.0%)、「面白そう・楽しそうだから」(128人、25.6%)、「普段利用している商業施設内にあったから」(92人、18.4%)でした。また、「屋内の方が安全に遊ばせられると思ったから」、「スタッフが常駐しており安心だから」、「けがをせず安心して遊べると思ったから」といった、屋内遊戯施設は安全に遊ぶことができるというイメージから利用しているとの回答もみられました(図9)。

図6. 子どもの遊びに対する保護者の考え方 (n=500)

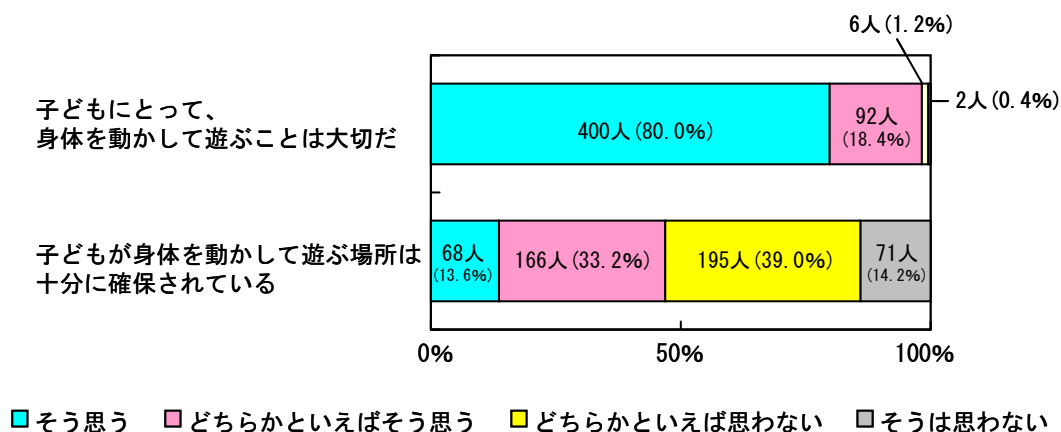


図7. 屋内遊戯施設の利用頻度 (n=500)

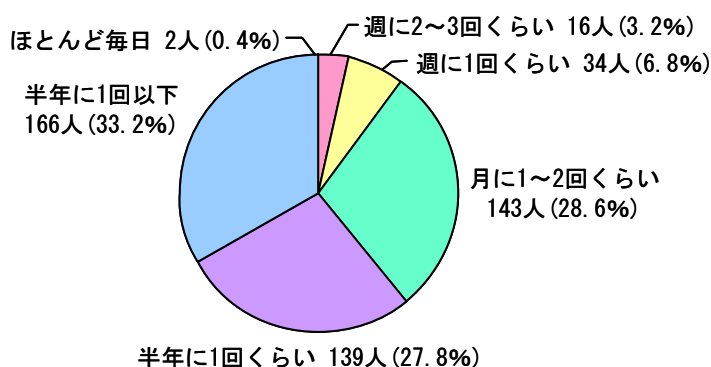


図8. 利用したことのある施設 (n=500、複数回答)

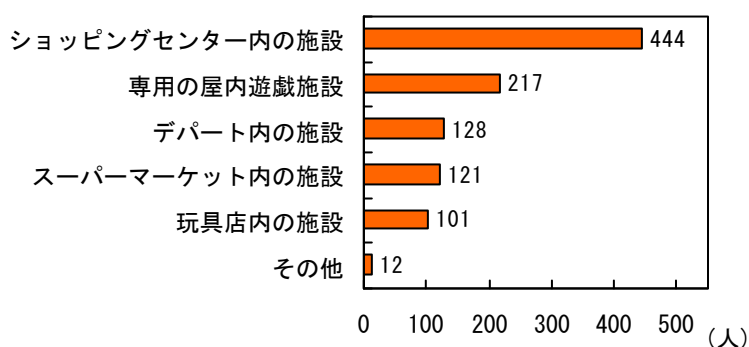
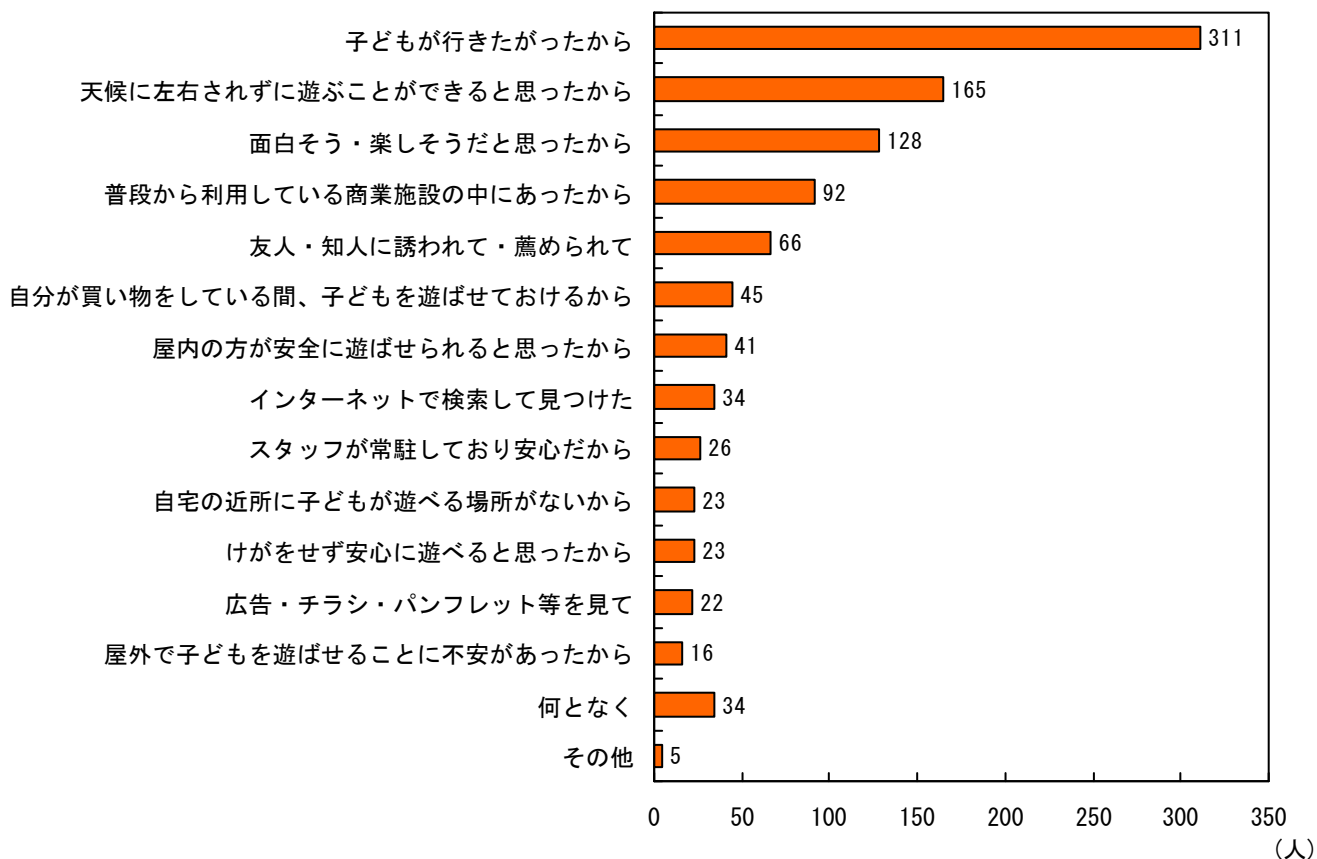


図9. 屋内遊戯施設を利用する理由 (n=500、複数回答)



(2) 回答者の約 14 %は、屋内遊戯施設で子どもがけがをした、あるいはけがをしそうになった経験がありました

屋内遊戯施設で子どもがけがをした経験があるかを尋ねたところ、19人(3.8%)が「けがをした経験がある」と回答し、「けがをしそうになった経験がある」と合わせると、68人(13.6%)の保護者が、子どもが「けがをした」、若しくは「しそうになった」経験がありました(図10)。

「けがをした」、若しくは「しそうになった」遊具の種類は、「ジャンピング遊具」と「滑り台」がそれぞれ22件で最も多く、次いで、「エア遊具」^(注7)、「ボールプール」がそれぞれ17件でした(図11)。

「けがをした経験がある」と回答した19人について、けがをした部位を尋ねたところ、「顔面」が6人(31.6%)で最も多く、次いで、「膝」、「足首」(3人、15.8%)、「頭部」、「口・口腔・歯」^{こゝろ}、「手のひら・指」(2人、10.5%)でした。

「けがをした経験がある」と回答した19人について、けがをした際に誰かに相談したかを尋ねたところ、「相談をした」と回答したのは5人(「けがをした経験がある」19人のうち26.3%)であり、相談先は「遊戯施設のスタッフ」(3人)が最も多く、次いで、「遊戯施設が設置されている商業施設の従業員・スタッフ」(2人)、「家族」(1人)でした。けがをしたことを施設を運営する事業者伝えていない保護者が多いことが分かりました。

(注7) 本資料では、エアトランポリンやエアトラックなどの空気膜構造の遊具を「エア遊具」とします。

図10. 子どもがけがをした経験の有無 (n=500)

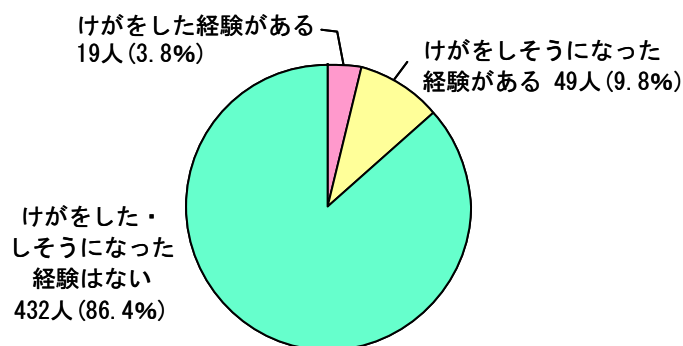
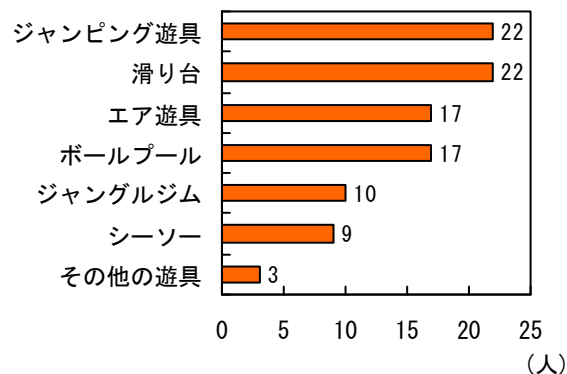


図11. けがをした、若しくはしそうになった遊具の種類 (n=68、複数回答)



(3) 利用している施設で従業員から受けた説明や掲示の内容について尋ねたところ、安全な利用にかかわる注意事項の説明や掲示を認識していない保護者が半数以上でした。また、従業員が遊びの見守りをを行っている施設でも事故は発生していました

利用している屋内遊戯施設に、子どもの遊びを見守る従業員がいたか尋ねたところ、「常にいた」が223人(44.6%)で最も多く、「たまにいた」と合わせると、366人(73.2%)は従業員が見守りをを行っている施設を利用していました(図12)。

従業員がいた施設を利用していた366人のうち、施設の利用前に従業員から何らかの説明を受けていたのは207人(56.6%)でした。受けた説明の内容については、「利用時間について」(178人、「説明を受けた」人の86.0%)や「利用料金について」(169人、81.6%)が多く、「遊具の使い方(遊び方)」(75人、36.2%)や「年齢制限や身長制限」(63人、30.4%)、「事故が発生した場合の対応」(21人、10.1%)、「利用する際の服装」(18人、8.7%)といった、利用時の安全性に係る説明については、半数以下の保護者しか受けていない、あるいは記憶に残っていないということが分かりました(図13)。また、「施設内での保護者の見守りが必要な旨」について、説明を受けたと記憶していた保護者は78人(37.6%)でした。

従業員が「常にいた」「たまにいた」「いなかった」との回答それぞれについて、「けがをした」、あるいは「しそうになった」経験がある割合を求めたところ、「常にいた」9.0%(20人)、「たまにいた」23.1%(33人)、「いなかった」15.0%(15人)であり、従業員が見守りをを行っている施設においても事故が発生していることが分かりました。

図12. 従業員がいたか (n=500)

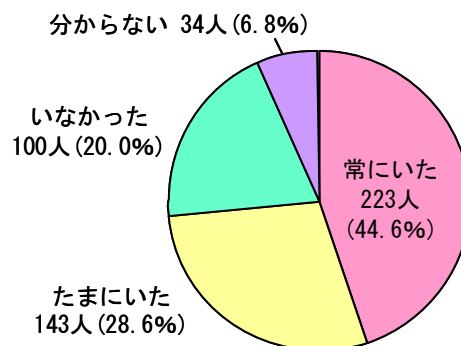
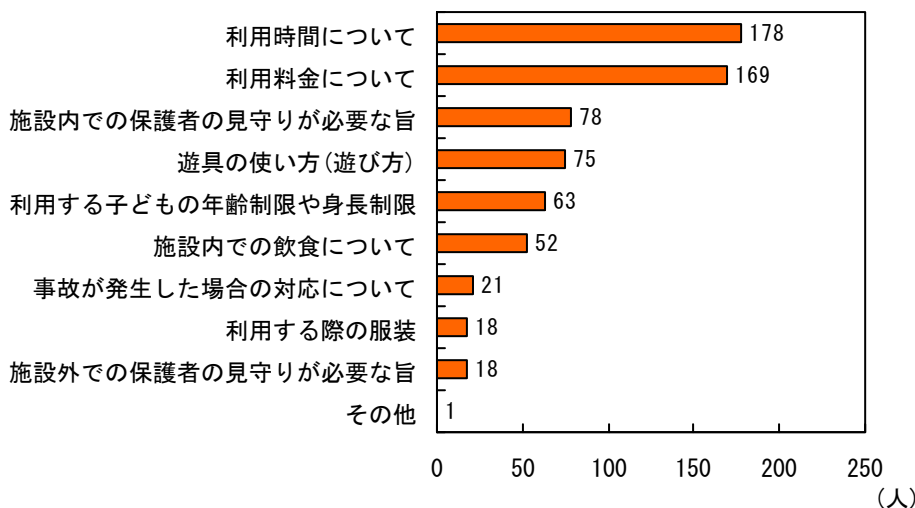


図13. 受けた説明の内容 (n=207、複数回答)



また、利用した屋内遊戯施設に、利用方法等に関する掲示があったかどうかを尋ねたところ、「掲示があった」が285人(57.0%)、「掲示がなかった」が56人(11.2%)でした。「掲示があった」と回答した保護者に、記憶している掲示の内容を尋ねたところ、「利用時間について」(189人、「掲示があった」人の66.3%)が最も多く、次いで、「利用料金について」(181人、63.5%)、「利用する子どもの年齢制限や身長制限」(170人、59.6%)、「遊具の使い方(遊び方)」(166人、58.2%)でした。

図14. 施設内の掲示の有無 (n=500)

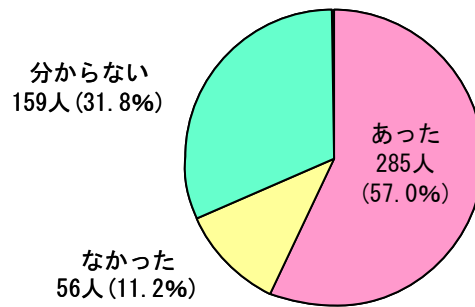
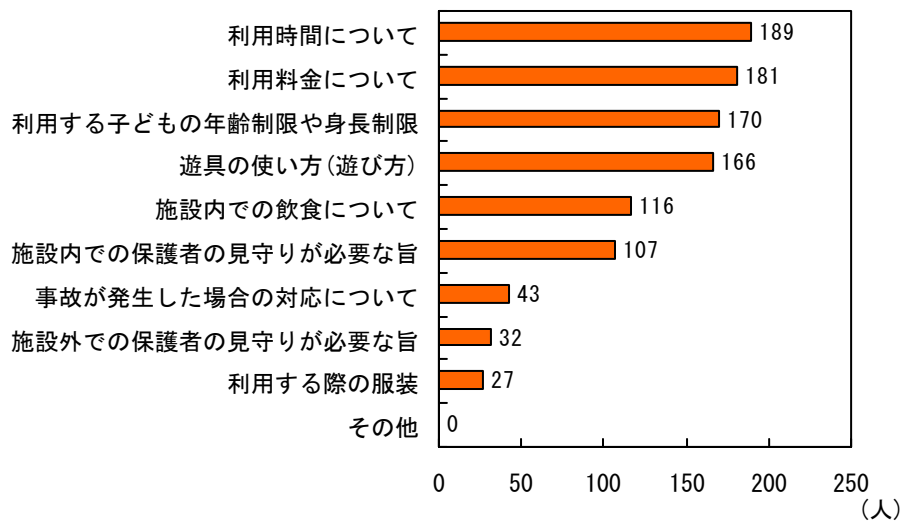


図15. 掲示の内容 (n=285、複数回答)



3. 屋内遊戯施設に関連する国内及び海外の基準等

日本国内では、都市公園法（昭和31年法律第79号）に規定された都市公園に設置された遊戯施設（遊具）については、国土交通省が計画・設計、製造・施工、維持管理、利用の各段階に係る安全確保に係る指針^(注8)を示しています。

また、一般社団法人日本公園施設業協会は、都市公園における遊具の安全確保に関する指針の内容に沿って、子どもにとっての「遊びの価値」を尊重し、重大事故を予防するという観点から遊具の安全性に係る自主基準^(注9)を策定しています。この自主基準は、都市公園の遊具をはじめ、保育所、幼稚園、小学校（特殊教育諸学校の幼稚部・小学部を含む）、児童館、その他公共の遊び場や広場の遊具を対象にしていますが、管理者などが常駐し、施設の管理だけでなく遊びを指導し見守っている遊び場などに設置された遊具などは対象となっていません。

屋内遊戯施設に設置される遊具のうち、エア遊具や空気膜遊具と呼ばれる遊具（フワフワやトランポリン遊具等と称される空気膜構造の大型遊具）については、一般社団法人日本エア遊具安全普及協会が定める「安全運営の10ヶ条」（改訂 ver2. 2010. 12）があります（次ページ参照）。また、同協会では「エア遊具管理士認定講習会」を開催し、修了者には、エア遊具の安全管理責任者としての知識と技能を有する者として、同協会が「エア遊具管理者」として認定しています^(注10)。

海外にも、空気で膨らませた遊具や空気を送り込む形態の大型の遊具などがあります。

米国では、ASTM International（米国試験材料協会：旧称 American Society for Testing and Materials）が策定・発行した「ASTM F2374 - 07a Standard Practice for Design, Manufacture, Operation, and Maintenance of Inflatable Amusement Devices」に、屋内遊戯施設にも関連した遊具の設計と製造、及び運用に関する安全基準が定められています^(注11)。

また、米国消費者製品安全委員会（CPSC）は、遊具等の事故を調査し「Soft Contained Play Equipment Safety Checklist」などにおいて、空気膜構造等の遊具に関する注意喚起をしています^(注12)。

EUは、EN（欧州規格）14960：2006「Inflatable play equipment. Safety requirements and test methods」において、「膨張式の遊具（Inflatable play equipment）」の安全要件とテスト方法を制定しています。

(注8) 「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版）」（2008年8月、国土交通省）

(注9) 「遊具の安全に関する規準（JPFA-S:2008）」（2008年8月、一般社団法人日本公園施設業協会）

(注10) 一般社団法人日本エア遊具安全普及協会（<http://www.jipsa.org/inflatable.html>）

(注11) ASTM F2374-07a「Standard Practice for Design, Manufacture, Operation, and Maintenance of Inflatable Amusement Devices」（<http://www.astm.org/DATABASE.CART/HISTORICAL/F2374-07A.htm>）

(注12) 「Soft Contained Play Equipment Safety Checklist」

（<http://www.cpsc.gov/en/Safety-Education/Safety-Guides/Sports-Fitness-and-Recreation/Playground-Safety/Soft-Contained-Play-Equipment-Safety-Checklist/>）

表. 一般社団法人日本エア遊具安全普及協会 安全運営の10ヶ条 (改訂 ver2. 2010. 12)

1. エア遊具の使用運営にあたっては、エア遊具の規模・形状・設置数、運営条件、メーカーのマニュアル等を十分考慮し、利用者の状況把握・安全管理に必要な人数の運営スタッフを配置しましょう。
また、配置する運営スタッフには、適宜教育研修を実施し、エア遊具の安全な取り扱いについての知識・技能の習得に努めましょう。
尚、イベントで使用する場合、または、屋外設置の場合は、最低下記人数の運営スタッフをつけましょう。
 - ・遊具1体につき最低1人
 - ・ただし、高さ4.5 m以上の滑り台型遊具については、1体につき最低2人
2. 運営スタッフは、入退場のゲストコントロール、運営中の内部監視、エア遊具周辺の外部監視が行われるように適切に配置しましょう。
3. 利用制限（身長制限または年齢制限など）をよく理解し、徹底しましょう。
4. エア遊具ごとの定員を確認、定員管理を徹底しましょう。
5. プレイ時間をよく理解し、時間管理を徹底しましょう。
6. 入場前の子どもたちに、エア遊具の遊び方、禁止行為などしっかり説明しましょう。
7. 始業前点検リストに沿って、ひとつひとつの点検項目をしっかりと確認、安全な遊具環境を用意しましょう。
8. ダクト抜け、送風機の吸気口のゴミ詰まりなど、空気の供給ラインに異常がないか、運営中は常に注意を払いましょう。
9. 停電、電源ブレーカー遮断、コンセント抜けなど、電源の供給ラインに異常がないか、運営中は常に注意を払いましょう。
10. 屋外施設の場合では、風速計を必ず取り付け、風速基準に沿った運営をしましょう。また、転倒・浮き上がり防止のため、メーカー所定のウエイトまたは杭を必ず使いましょう。
さらに、当該地域において気象庁発表の注意報、警報が発令されていないことを確認しましょう。

当協会が定める風速基準のガイドラインは、下記となっています。

「運営注意」：瞬間風速 8 m/s を超えた場合

いつでも運営を中止できるように準備しながら運営。気象情報のリアルタイムでの入手に努め、現場の気象条件の急激な変化（黒い雲の発生、気温の低下、雷鳴など）に注意する。

「運営注意」の状態、黒い雲の発生、気温の低下、雷鳴などの気象条件の変化が認められたら、速やかに下記の「運営中断」の処置をとる。

「運営中断」：瞬間風速 10 m/s を超えた場合

エア遊具の利用者を速やかに遊具外に退場させ運営を中断する。

エア遊具は空気を抜いた状態で保護または撤収する。

「運営再開」：下記の条件を総合的に判断して決定

- 1) 連続した10分間で、10 m/s を超える瞬間風速が観測されないこと。
- 2) 当該地域に強風、雷、などの注意報、又は竜巻注意情報が発令されていないこと。
また、今後も発令の可能性が極めて低い状況であること。
- 3) 当該現場にて、急激な気象の変化（黒い雲の接近、急激な気温低下、雷鳴など）が確認されないこと、あるいはそれらの状態が解消されたこと。

4. 問題点

(1) 安全に子どもを遊ばせることができるというイメージから屋内遊戯施設を利用している消費者もいますが、施設内ではけが等の事故が発生しており、中には骨折等の重篤なけがを負うケースもみられました

保護者を対象としたアンケート調査では、「屋内の方が安全に遊ばせられると思ったから」、「スタッフが常駐しており安心だから」、「けがをせず安心して遊べると思ったから」など、安全に遊ぶことができるというイメージから屋内遊戯施設を利用しているとの回答もみられました。

一方で、PIO-NET や医療機関ネットワークには、屋内遊戯施設で子どもがけがをしたという危害情報が寄せられており、中には重篤なけがを負ったケースもみられました。また、保護者を対象としたアンケート調査では、「子どもがけがをした経験がある」若しくは「けがをしそうになったことがある」と回答した保護者が約 14 %いました。

(2) PIO-NET や医療機関ネットワークに寄せられた危害情報の中には、施設や遊具の安全対策が不十分、不適切であったために事故が発生したと思われるケースがみられました。遊具や施設について、適切な安全対策や維持管理がなされていない施設が存在する可能性があります

都市公園法に規定された都市公園に設置された遊具については国土交通省が安全確保に係る指針を示しており^(注8)、その他の施設に設置される遊具についても業界が自主基準を策定しています^(注9)が、屋内遊戯施設で多くみられるような管理者が常駐している施設については業界自主基準の対象とされていません。

また、当センターが複数の屋内遊戯施設運営事業者に聞き取りを行ったところ、

- ・国内外の基準等を参考にして、設置する遊具の基準を設ける。
- ・国土交通省の指針や一般社団法人日本公園施設業協会の基準に準じて遊具を配置する。
- ・遊具によって人数・年齢・身長などの利用制限を設ける。
- ・教育カリキュラムを作成し従業員に研修を実施する。
- ・事故発生時のマニュアルを作成する。

など、安全な運営に努めている屋内遊戯施設や事業者もありました。

しかし、PIO-NET や医療機関ネットワークに寄せられた屋内遊戯施設における危害情報の中には、遊具や周囲の空間の安全対策や維持管理が不十分であったと思われる事例や、従業員による監視体制が不十分あるいは不適切であったと思われる事例がみられました。また、事故が発生した場合の事業者の対応が不十分と思われる事例もみられました。

一方、保護者を対象としたアンケート調査結果からは、従業員による見守りの有無や口頭での説明内容、施設内の掲示内容はまちまちであり、安全な利用にかかわる注意事項の説明や掲示を認識していない保護者も多いことが分かりました。

以上より、施設を安全に運営していく上での事業者の安全管理体制が十分に整っていない場合があると考えられます。

5. 消費者へのアドバイス

(1) 屋内遊戯施設を利用する場合は、施設や遊具の掲示に従い、適切な方法で利用しましょう。

また、保護者はできる限り子どもから目を離さないようにしましょう

PIO-NET や医療機関ネットワークには、屋内遊戯施設を利用していて危害が発生したという相談が寄せられており、骨折等の重篤なけがを負った事例もみられました。

保護者を対象としたアンケート調査では、「屋内の方が安全に遊ばせられると思ったから」、「スタッフが常駐しており安心だから」、「けがをせず安心して遊べるといったから」など、安全に遊ぶことができるというイメージから屋内遊戯施設を利用しているとの回答がみられましたが、けがを負うおそれもあることを認識し、利用する際は、対象年齢等、安全性に関する施設や遊具の表示を十分に確認した上で適切な方法で利用しましょう。保護者は子どもからできる限り目を離さないようにしましょう。

(2) 屋内遊戯施設でけがをした場合には、すぐに施設の管理者に事故の発生を知らせましょう

屋内遊戯施設を利用中にけが等の事故が発生した場合には、その後のトラブルを防ぐためにも、周囲の保護者等は直ちに施設の管理者に事故の発生を知らせましょう。

また、症状にもよりますが、速やかに医療機関を受診し、医師の診察を受けた方が良いでしょう。

6. 事業者への要望

屋内遊戯施設は公園など屋外の遊び場よりも高い安全性を期待して利用する消費者もいると考えられます。より高い安全性が確保されるよう、安全対策の改善を要望します

屋内遊戯施設は、普段利用している商業施設の中にあり、天候に左右されずに遊べるという利便性や、安全に子どもを遊ばせることができるというイメージから広く利用されています。一方で、PIO-NET や医療機関ネットワークには、屋内遊戯施設を利用中に危害が発生したという事例が寄せられており、骨折などの重篤なけがを負った事例もみられました。

より高い安全性が確保されるよう、国土交通省や業界団体の指針等も参考に、設置される遊具の設計・管理、注意表示の掲示、監視体制などについて改善をはかるよう要望します。

○情報提供先

消費者庁消費者安全課

国土交通省都市・地域整備局 公園緑地・景観課

消費者委員会事務局

一般社団法人日本公園施設業協会

一般社団法人日本エア遊具安全普及協会

日本チェーンストア協会

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165

7. 参考資料（保護者アンケート結果）

- (1) 対象：全国の、12歳以下の子どもが屋内遊戯施設を利用したことがある保護者 500人
 (2) 調査期間：2013年4月
 (3) 調査方法：インターネット上でアンケートを実施
 (4) 回答結果：

アンケート回答結果を以下に示す。なお、子どもが複数いる場合は、屋内遊戯施設を利用したことがあるそのうちの1人について回答してもらった。

問1 回答者年齢（n=500、単回答）

	人数(人)	割合(%)
20歳代（20～29歳）	16	3.2%
30歳代（30～39歳）	217	43.4%
40歳代（40～49歳）	238	47.6%
50歳以上（50歳～）	29	5.8%

問2 回答者性別（n=500、単回答）

	人数(人)	割合(%)
男性	240	48.0%
女性	260	52.0%

問3 屋内遊戯施設を利用したことがある子どもの現在の年齢（子どもが複数いる場合はそのうち1人について回答、n=500）

年齢・月齢	人数(人)	割合(%)	年齢・月齢	人数(人)	割合(%)
0～3カ月	1	0.2%	5歳	52	10.4%
4～6カ月	3	0.6%	6歳	17	3.4%
7～9カ月	1	0.2%	7歳	79	15.8%
10～11カ月	2	0.4%	8歳	46	9.2%
1歳～1歳6カ月	11	2.2%	9歳	48	9.6%
1歳7カ月～1歳11カ月	16	3.2%	10歳	56	11.2%
2歳	36	7.2%	11歳	47	9.4%
3歳	35	7.0%	12歳	18	3.6%
4歳	32	6.4%			

問4 子どもの性別（n=500、単回答）

	人数(人)	割合(%)
男性	291	58.2%
女性	209	41.8%

問5 子どもの遊びは室内と戸外のどちらが多いか（n=500、単回答）

	人数(人)	割合(%)
室内での遊びが圧倒的に多い	139	27.8%
室内での遊びのほうが多い	111	22.2%
どちらも同じくらい	127	25.4%
室外での遊びが少し多い	60	12.0%
室外での遊びが圧倒的に多い	63	12.6%

問6 子どもは身体を動かす遊びをどのくらいしているか (n=500、単回答)

	人数(人)	割合(%)
まったくしない	11	2.2%
少ししかしない	153	30.6%
よくする	217	43.4%
非常によくする	119	23.8%

問7 以下に示した場所について、子どもが身体を動かす遊びをする頻度 (n=500、単回答)

	ほとんど毎日	週に2~3回くらい	週に1回くらい	月に1~2回くらい	半年に1回くらい	半年に1回以下	ほとんど利用したことがない
公園・広場	55人 (11.0%)	130人 (26.0%)	137人 (27.4%)	126人 (25.2%)	27人 (5.4%)	14人 (2.8%)	11人 (2.2%)
校庭・園庭	212人 (42.4%)	125人 (25.0%)	50人 (10.0%)	34人 (6.8%)	8人 (1.6%)	12人 (2.4%)	59人 (11.8%)
家の庭	47人 (9.4%)	59人 (11.8%)	55人 (11.0%)	40人 (8.0%)	9人 (1.8%)	11人 (2.2%)	279人 (55.8%)
家の中	302人 (60.4%)	75人 (15.0%)	33人 (6.6%)	25人 (5.0%)	2人 (0.4%)	6人 (1.2%)	57人 (11.4%)
自然の中(海・山・川・湖・池・森等)	3人 (0.6%)	12人 (2.4%)	19人 (3.8%)	118人 (23.6%)	198人 (39.6%)	87人 (17.4%)	63人 (12.6%)
スポーツ施設、スポーツ教室、スポーツクラブ等	5人 (1.0%)	62人 (12.4%)	93人 (18.6%)	37人 (7.4%)	46人 (9.2%)	44人 (8.8%)	213人 (42.6%)
屋内遊戯施設	2人 (0.4%)	16人 (3.2%)	34人 (6.8%)	143人 (28.6%)	139人 (27.8%)	166人 (33.2%)	0人 (0.0%)

問8 屋内遊戯施設の利用頻度は数年前に比べて変わったか (n=500、単回答)

	人数(人)	割合(%)
かなり増えた	22	4.4%
やや増えた	73	14.6%
変わらない	226	45.2%
やや減った	55	11.0%
かなり減った	110	22.0%
分からない	14	2.8%

問9 屋内遊戯施設を利用している理由 (n=500、複数回答)

	人数(人)	割合(%)
子どもが行きたがったから	311	62.2%
天候に左右されずに遊ぶことができると思ったから	165	33.0%
(保護者が)面白そう・楽しそうだと思ったから	128	25.6%
普段から利用している商業施設の中にあったから	92	18.4%
友人・知人に誘われて・薦められて	66	13.2%
自分が買い物をしている間、子どもを遊ばせておけるから	45	9.0%
屋内の方が安全に遊ばせられると思ったから	41	8.2%
インターネットで検索して見つけた	34	6.8%
スタッフが常駐しており安心だから	26	5.2%
自宅の近所に子どもが遊べる場所がないから	23	4.6%
けがをせず安心して遊べると思ったから	23	4.6%
広告・チラシ・パンフレット等を見て	22	4.4%
屋外で子どもを遊ばせることに不安があったから	16	3.2%
何となく	34	6.8%
その他	5	1.0%

問 10 利用したことがある屋内遊戯施設 (n=500、複数回答)

	人数(人)	割合(%)
ショッピングセンター内の施設	444	88.8%
専用の屋内遊戯施設	217	43.4%
デパート内の施設	128	25.6%
スーパーマーケット内の施設	121	24.2%
玩具店内の施設	101	20.2%
その他の施設	12	2.4%

問 11 問 10 で回答したうち、最もよく利用する施設 (n=500、単回答)

	人数(人)	割合(%)
ショッピングセンター内の施設	327	65.4%
専用の屋内遊戯施設	89	17.8%
スーパーマーケット内の施設	35	7.0%
デパート内の施設	28	5.6%
玩具店内の施設	15	3.0%
その他の施設	6	1.2%

問 12～問 17 は、最もよく利用する施設について回答

問 12 子どもの遊びを見守るスタッフや従業員がいたか (n=500、単回答)

	人数(人)	割合(%)
常にいた	223	44.6%
たまにいた	143	28.6%
いなかった	100	20.0%
分からない	34	6.8%

問 13 ※問 12 でスタッフや従業員が「常にいた」「たまにいた」と回答した人のみ

スタッフや従業員は、子どもが安全に遊べるよう見守るのに十分な人数であったか。
(n=366、単回答)

	人数(人)	割合(%)
十分だと思った	162	44.3%
不十分だと思った	86	23.5%
どちらともいえない	108	29.5%
分からない	10	2.7%

問 14 ※問 12 でスタッフや従業員が「常にいた」「たまにいた」と回答した人のみ

施設の利用前に、スタッフや従業員から利用方法や注意事項について説明を受けたか
(n=366、単回答)

	人数(人)	割合(%)
説明を受けた	207	56.6%
説明を受けていない	133	36.3%
分からない	26	7.1%

問 15 ※問 14 で「説明を受けた」と回答した人のみ

受けた説明の内容 (n=207、複数回答)

	人数(人)	割合(%)
利用時間について	178	86.0%
利用料金について	169	81.6%
施設内での保護者の見守りが必要な旨	78	37.7%
遊具の使い方(遊び方)について	75	36.2%
利用する子どもの年齢制限や身長制限について	63	30.4%
施設内での飲食について	52	25.1%
事故が発生した場合の対応について	21	10.1%
利用する際の服装について	18	8.7%
施設外での保護者の見守りが必要な旨	18	8.7%
その他	1	0.5%

問 16 利用した屋内遊戯施設に利用方法等に関する掲示(張り紙等)があったか (n=500、単回答)

	人数(人)	割合(%)
あった	285	57.0%
なかった	56	11.2%
分からない	159	31.8%

問 17 ※問 16 で「あった」と回答した人のみ

掲示物にはどのような内容が記載されていたか (n=285、複数回答)

	人数(人)	割合(%)
利用時間について	189	66.3%
利用料金について	181	63.5%
利用する子どもの年齢制限や身長制限について	170	59.6%
遊具の使い方(遊び方)について	166	58.2%
施設内での飲食について	116	40.7%
施設内での保護者の見守りが必要な旨	107	37.5%
事故が発生した場合の対応について	43	15.1%
施設外での保護者の見守りが必要な旨	32	11.2%
利用する際の服装について	27	9.5%

問 18 屋内遊戯施設で子どもがけがをした、あるいはけがをしそうになった経験があるか。

(n=500、単回答)

	人数(人)	割合(%)
けがをした経験がある	19	3.8%
けがをしそうになった経験がある	49	9.8%
けがをした、しそうになった経験はない	432	86.4%

※問 19～問 25 は、問 18 で「けがをした」あるいは「しそうになった」経験がある、と回答した人のみ回答

問 19 けがをした、若しくはしそうになった遊具は何か (n=68、複数回答)

	人数(人)	割合(%)
ジャンピング遊具	22	32.4%
滑り台	22	32.4%
エア遊具	17	25.0%
ボールプール	17	25.0%
ジャングルジム	10	14.7%
シーソー	9	13.2%
その他の遊具	3	4.4%

問 20 けがを負った部位 (n=19、複数回答)

	人数(人)	割合(%)
顔面	6	31.6%
膝	3	15.8%
足首	3	15.8%
頭部	2	10.5%
口・口腔・歯	2	10.5%
手のひら・指	2	10.5%
耳	1	5.3%
腹	1	5.3%
足の甲・指	1	5.3%

問 21 けがの内容 (n=19、複数回けがの経験がある場合は最も重症のものを選択 (単回答))

	人数(人)	割合(%)
すり傷、切り傷	8	42.1%
打撲、打ち身	4	21.1%
突き指	2	10.5%
ねんざ	2	10.5%
骨折	1	5.3%
脱臼	1	5.3%
皮膚の湿疹、かぶれ	1	5.3%

問 22 けがをした際、病院へ行ったか (n=19、単回答)

	人数(人)	割合(%)
行った	5	26.3%
行かなかった	14	73.7%

問 23 ※問 22 で「病院に行った」と回答した人のみ

けがの治療期間 (n=5、単回答)

	人数(人)	割合(%)
1 週間未満	4	80.0%
1～2 週間	1	20.0%

問 24 けがをしたことを誰かに相談したり伝えたりしたか (n=19、単回答)

	人数(人)	割合(%)
した	5	26.3%
しなかった	14	73.7%

問 25 ※問 24 で「相談した」と回答した人のみ回答

けがをしたことを誰に相談したり伝えたりしたか (n=5、複数回答)

	人数(人)	割合(%)
遊戯施設のスタッフ	3	60.0%
遊戯施設が設置されている商業施設の従業員・スタッフ	2	40.0%
家族	1	20.0%
友人、知人	0	0.0%
消費生活センターなどの行政の窓口	0	0.0%
その他	1	20.0%

問 26 身体を動かす遊びや運動・スポーツに対するあなた(保護者)の考え方について、最も近い選択肢を一つ選択 (n=500、単回答)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そうは思わない	そうは 思わない
子どもにとって、身体を動かして遊ぶことは大切だ	400 人 (80.0%)	92 人 (18.4%)	6 人 (1.2%)	2 人 (0.4%)
子どもが身体を動かして遊ぶ場所は十分に確保されている	68 人 (13.6%)	166 人 (33.2%)	195 人 (39.0%)	71 人 (14.2%)
子どもが身体を動かして遊ぶ時間は十分に確保されている	71 人 (14.2%)	214 人 (42.8%)	170 人 (34.0%)	45 人 (9.0%)
子どもが身体を動かして遊ぶ機会を作るようつとめている	111 人 (22.2%)	291 人 (58.2%)	91 人 (18.2%)	7 人 (1.4%)
できるだけ身体を動かして遊ぶよう子どもに勧めている	130 人 (26.0%)	302 人 (60.4%)	60 人 (12.0%)	8 人 (1.6%)

<title>商業施設内の屋内遊戯施設における子どもの事故</title>